

## 論文要約

### ろう者学の知見を反映したソーシャルワーク教育に関する基礎研究

高山亨太

ろう者を対象としたソーシャルワークにおいては、文化言語マイノリティ当事者としてのろう者が持つ複雑かつ多層的な意味世界や日常を適切に理解することが重要であるが、マジョリティである聴者が形成した、医学モデルに基づくろう者に関する諸言説に支配されたソーシャルワークにより、ろう者は不利益を被っているのが実情である。本論文の研究目的は、ろう者に関わるソーシャルワーク実践の向上に寄与し得るソーシャルワーク教育のあり方やその可能性について理論的に考察し、日本の聴覚障害ソーシャルワークを「ろう文化ソーシャルワーク」へと変革することを提案し、その中核科目のシラバスを開発した。本論文の構成及び各章の要旨は以下の通りである。

#### 序論 研究背景と目的

日本のろう者は、医学モデルに基づいた「聴覚障害者」として、かつ社会参加が困難なため社会福祉支援を要する「障害者」として捉えられてきた社会的存在である。彼らは、聴力損失の観点から身体障害者手帳等級の基準に準じて判定され、その後、聴者社会に適応することを目的としたリハビリテーションや特別支援教育の枠組みの中で、口話や聴覚活用を強制されてきた歴史がある。残念ながら、ソーシャルワークもろう者を社会適応させようとする福祉制度の構造の中で、ろう者が望まない支援に加担してきた負の側面がある。1995年に発表された「ろう文化宣言」の影響を受けて、近年は、多様なろう者像が社会的に認識されるようになってきた中で、本来ならソーシャルワークもその多様性への対応を迫られるべきである。しかし、依然として医学モデルから脱却しきれていないのが現実である。本論文では、社会構成主義を軸に、Malcolm Payneのソーシャルワーク理論（ペイン理論）及び文化言語モデルの観点から、ろう者を対象としたソーシャルワーク実践及びろう者学を取り入れたソーシャルワーク教育について理論研究を行い、日本への導入の過程と今後の方向性を示した。

#### 第I章 ろう者を取り巻く言説に関する現状と課題

文化言語マイノリティとしてのろう者は、日本手話を言語とし、かつ、ろう文化に帰属する人々としての視点や価値観があるにも関わらず、ソーシャルワークの対象者としてのろう者は、伝統的に医学モデルの枠組みで聴覚障害者として捉えられてきた歴史がある。第I章では、Malcolm Payneの社会構成主義に基づくソーシャルワーク理論を援用し、①ソーシャルワークの社会的文脈におけるろう者の心理社会的言説の特徴、②社会システムとしてのろう文化の言説の特徴、③ソーシャルワークの対象としてのろう者が抱えるニーズに関する言説について分析した。ろう者は、マジョリティの障害観に支配された諸言説によって、社会的にも歴史的にも口話や聴覚活用を余儀なくされ、聴者コミュニティへの適応に主眼を置いたソーシャルワークによる不適切な支援を受けてきた文化言語マイノリティ集団であることを明らかにした。また、文化言語マイノリティとしての価値観の継承や文化的・倫

理的ジレンマの理解は、医学モデルでは限界があることを示した。

## 第Ⅱ章 ろう者を対象にしたソーシャルワーク実践の歴史の変遷

第Ⅱ章では、ソーシャルワークの文脈において、ろう者がどのように捉えられてきたのか、またろう者を対象にしたソーシャルワーク実践の歴史と課題は何かを整理した。特に、日本において長年、ろう者の地域生活を担ってきたろうあ者相談員の実践知や歴史を整理し、ろう者に対するソーシャルワーク実践や社会福祉支援が如何に市民権を獲得してきたのかを明らかにした。ろうあ者相談員は、ろう運動の結果、各地方自治体の裁量によって設置された制度である。つまり、ろうあ者相談員制度は、ろうコミュニティがろう者が使える社会資源をろう運動を通して築き上げていった文化資本である。

ろうあ者相談員は、ソーシャルワーク専門職としては質量ともに、早急な改善が必要な制度的・構造的課題を抱えているが、ろうあ者相談員自身が「聞こえない」ことからの差別や抑圧を主観的に体験し、かつ手話での直接コミュニケーションが可能な人材であることが、当事者ソーシャルワーカーに社会的意義があることを示した。

黒人コミュニティという文化言語マイノリティが伝統的なソーシャルワーク実践に対する反発から、文化言語的視点を取り入れたソーシャルワークを展開し、理論化させていった歴史的動向は、ろうコミュニティの歴史と重なる点が多いことを示した。

## 第Ⅲ章 ろう者学のカリキュラム及び理論動向

ろう者が障害者としてではなく、文化言語マイノリティとして、医学モデルに立脚した様々な言説やスティグマに抵抗するための経験知や、ろう文化と定義される文化の継承の重要性を主張してきた知識集合体がろう者学 (Deaf Studies) という学問体系として認識されている。ろう者学は、ろう者そのものを研究対象とし、文化人類学や社会学、歴史学などの学際的研究の蓄積によって、理論枠組みを発展させ、欧米を中心に一つの学問領域としてその社会的地位を得つつある。本章では、ギャローデット大学ろう者学部を始めとする欧米のろう者学カリキュラムやシラバスを分析し、ろう者学の構成要素を抽出し、ソーシャルワーク教育への援用の可能性について議論した。ろう者学の主な理論枠組みは、社会学や文化人類学、歴史学、哲学を始めとした基礎知識と、文化論及び批判理論の視点を土台としており、ソーシャルワークやろう教育といった他領域に応用できることがわかった。主な理論は、①ろう文化論、②オーディズム、③感覚指向論、④デフゲイン、⑤ろう理論、⑥デフフード、である。特に、近年のソーシャルワークがエンパワーメントやストレンクス視点、反抑圧主義、アドボカシーなどを取り入れようとする潮流がある中で、批判理論やろうコミュニティが受け継いできた文化資本など、ろう者学の理論動向はソーシャルワークが指向する方向性と一致していると考えられる。

## 第Ⅳ章 ギャローデット大学におけるソーシャルワーク教育の歴史的動向

ろう者を対象にしたソーシャルワーク実践においては、ろう者学の視点から派生した文化言語モデルの視座に立ったろう者のリアリティやろう者学理論を学ぶことが求められる。これを「ろう文化ソーシャルワーカー」と名付ける。本章では、世界で唯一、1970年代から半世紀近くわたってろう当事者ソーシャルワーカーの養成カリキュラムを提供してき

た米国のギャローデット大学ソーシャルワーク学部学士課程・修士課程が全米ソーシャルワーク教育連盟に提出したこれまでのセルフ・スタディ・レポートを分析した。1990年代からろう者やろうコミュニティに関する知見や理論がソーシャルワーク教育に反映されていることが明らかになった。また、ギャローデット大学ソーシャルワーク学部におけるろう当事者ソーシャルワーカーの養成は、第一世代から第二世代、第二世代から第三世代へと、ろう当事者ソーシャルワーカーがロールモデルとなり、次世代のろう当事者ソーシャルワーカーへと実践知や理論の世代間継承がなされていた。この世代間にわたる技術・実践知継承そのものがろう者学の知見を取り入れたソーシャルワーク教育に発展していったのである。すなわち、日本でろう文化ソーシャルワークを発展させるためには、養成カリキュラムの開発だけではなく、現役のろう当事者ソーシャルワーカーを始めとするろう者に関わるソーシャルワーカーの実践知やナラティブを収集し、それぞれの実践を緻密に分析し、ソーシャルワーク教育に反映させ続けていくことが重要なのである。

## 第V章 日本におけるろう文化ソーシャルワーク教育カリキュラム試論

第I～IV章の論点を踏まえた上で、日本におけるろう文化ソーシャルワーカーの養成カリキュラムモデルを提示するために、日本社会事業大学「手話による教養大学」で2012年より開講されている「聴覚障害ソーシャルワーク総論」と、2019年度から開講される「ろう者学総論」のシラバスの構成要素、講義計画を提示し、それらの講義を提供する社会的意義や今後の課題について示した。バイリンガル・バイカルチュラル環境の中で、ろう学生が中心となって講義に参加できることが、ろう文化ソーシャルワーク教育には重要であり、そのような環境を整えつつあるのが、日本社会事業大学「手話による教養大学」である。バイリンガル・バイカルチュラル環境が必要条件として挙げられているのは、ソーシャルワーカーや専門職を目指すろう学生が、自らのアカデミック・ニーズやろう者としてのアイデンティティ、これまでの生活を通して内在化されたオーディズムについて再考する必要性があるからである。また、聴学生や手話通訳者、現役ソーシャルワーカーといった非当事者には、バイリンガル・バイカルチュラル環境の中で、ろう者に対する自らの価値観や認識、「聴者特権」などを自覚することが、一つの重要な講義目標であり、聴者に対する潜在的カリキュラム (Implicit Curriculum) なのである。日本社会事業大学「手話による教養大学」において、ろう者の言語である日本手話を習得し、ろう者学や手話言語学の基礎知識を身につけた上で、ろう文化ソーシャルワークの具体的実践理論を学ぶことによって、医学モデルや社会モデルに立脚したソーシャルワークから文化言語モデルに基づくソーシャルワーク実践へのパラダイムシフトを促進する装置としての「聴覚障害ソーシャルワーク総論」及び「ろう者学総論」の社会的意義について示した。

## 結論 総合考察と将来展望

ろう者に関わるソーシャルワーク実践の必要性やその社会的意義について論じ、それらに寄与するためのソーシャルワーク教育のカリキュラムを構成する諸要素を提示することが本論文の研究目的であり、研究の意義であった。

医学モデルに基づく伝統的なソーシャルワーク実践では、ろう者が不利益を被るどころか、さらなる抑圧構造の中にろうコミュニティを引き込むことになる。このような医学モデ

ルによる弊害やソーシャルワーク実践に対する苦情申し立てが、ろう者側からなされたのである。医学モデルがろう者を聴者コミュニティに適応させようとする実践や視点から脱却できないこと、ろう者の文化言語的側面に着眼が置かれていないことがろう者にとって最大の障壁なのであり、これこそが文化言語モデルが必要な根拠なのである。文化言語モデルこそが、ろう者本来の生活を保障し、生活の質を高める手段なのである。医学モデルに支配されたろう者に関する諸言説やスティグマに抵抗するための知識や経験の集合体がろう者学であり、ろう者学を取り入れたソーシャルワーク実践がろうコミュニティにおいては重要なのである。このソーシャルワーク実践を「ろう文化ソーシャルワーク」と名づけ、その適切な理解、応用のためには、ろう者学の視点を取り入れたソーシャルワーク教育が不可欠である。歴史に鑑みて、文化言語マイノリティのコミュニティが自らの手で、彼らの視点に基づき、理想とするソーシャルワーク実践の理論化や社会資源の開発、ソーシャルワーク教育を提供し、彼らのコミュニティの文化言語的再建や人権保障を推し進めようとする動きは、ろうコミュニティだけではなく、黒人コミュニティにも同様の歴史的事実があることを明らかにした。

多文化ソーシャルワークでは、当事者ソーシャルワーカー及び非当事者ソーシャルワーカーのそれぞれの社会的意義や役割を理解した上で、特別なトレーニングを実施する必要がある。但し、ろう者を対象にしたソーシャルワーク実践を展開する際に、ろう文化ソーシャルワークと多文化ソーシャルワークの共通点及び相違点を適切に理解しないと、結果的にろう者を抑圧してしまうということになりかねない。そのため、ろう文化ソーシャルワークの特殊性について、次のように示した。それは、①医学モデルと文化言語モデルの二面性から捉えられること、②身体的生理的には聴覚障害という身体的位相があることから障害者福祉の枠組みで捉えられること、③多くのろう児が聴者家族の下に生まれ、ろう文化の継承が不安定であること、④ろう者からろう児が必ず生まれるとは限らないこと、⑤音声主義(Phonocentrism)の弊害を受けること、⑥同じ日本人として聴者と同一視されやすいこと、⑦手話通訳者がソーシャルワーク機能を兼ねる場合が珍しくないこと、⑧「聴者特権」に影響されやすいこと、である。従って、ろう者やろうコミュニティに関する最新の知見や主流理論群を取り入れたソーシャルワーク教育が重要である。本論文を通して得られた知見を基に、日本におけるろう者を対象としたソーシャルワークの向上に寄与するソーシャルワーク教育カリキュラムの構成要素及び試案をまとめ、「ろう文化ソーシャルワーク」の構築、それを支える中核科目のシラバスを開発した。今後に残された課題は、①提示した教育モデル案の効果や影響を明らかにすること、②日本版ソーシャルワーク教育システムの中で、ろう文化ソーシャルワークをどのように位置付けていくか、例えば、「手話による教養大学」の科目群や福祉の基礎的な科目との関連を考慮し、カリキュラムの構築を行うこと、③ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとして、ろう者学的啓発活動を行うことが必要である。

ギャロドット大学ソーシャルワーク学部(特に修士課程二年次)が、「ろう・難聴者領域ソーシャルワーク実践課程(Deaf and Hard of Hearing Concentration)」として、ろう文化ソーシャルワークに特化した養成カリキュラムを提供することの重要性、社会的意義はろうコミュニティや全米ソーシャルワーク教育連盟より認められている。「手話による教養大学」や聴覚障害教育教職課程を有する日本社会事業大学が、このように、ろう・難聴者に特化したソーシャルワーク教育課程を設置することも可能であろう。日本社会事業大学を

始めとするソーシャルワーク養成校が日本のマイノリティに対するソーシャルワーク実践モデルの拠点となり、社会福祉士養成カリキュラムなどの変革に向けたソーシャルアクションを展開することが求められる。